

第5回 日中韓物流大臣会合共同声明**(横浜宣言)****日本 横浜****2014年8月25日**

1. 我々、中国、日本、韓国の物流担当大臣は2014年8月25日、日本、横浜にて第5回物流大臣会合を開催した。我々は、意見交換を行い、過去の大臣会合にて確認した行動計画の進捗、今後の進め方について有益な議論を行った。
2. 今日、北東アジアは世界経済活動の中心のひとつである。2013年における三カ国のGDPの総額は世界経済の約21%を占め、また、三カ国が生み出した貿易総額は約6.6兆米ドルであり、世界貿易総額に対して約18%を占める。日中韓三カ国の経済関係が深化する中、三国間における物流の重要性は高まっている。
3. 我々は、過去4回の大臣会合を通じて、「シームレス物流システムの実現」、「環境にやさしい物流の構築」及び「安全かつ効率的な物流の両立」という物流分野の協力の三大目標を設定し、上記目標を達成するため、12の行動計画を決定した。我々は、12の行動計画についてさらなる成果を得るため、共同のワーキンググループを構築・運営し、各行動計画に従って実際的な協力方法を発展させ、この実行に努力することにより、満足のいく結果を得た。
4. 日中韓三国間の物流分野の協力の目標を達成するため、「行動計画の進捗と今後の計画」についてこれを承認するとともに、継続的な協力に向けて以下について合意に達した。

4.1 シームレス物流システムの実現**4.1.1 シャーシの相互通行は、陸上輸送と海上輸送を連結し、物流の効率性やスピ**

ードを向上させるにあたって重要な役割を果たすものである。したがって、我々はシャーンシの相互通行に向けて、継続的に以下の通り努力する。中国と韓国は、過去に署名した協定に基づき、シャーンシの相互通行を活性化させる。日本と韓国は、既存のパイロットプロジェクトを拡充するとともに、荷主・物流事業者等のニーズを踏まえながら、新たなパイロット事業の実施の可能性について検討を行う。中国と日本は、パイロットプロジェクトの実施に向けた共同研究を進める。日中韓三国は、将来的に当該三国間のトレーラーシャーンシの海陸一貫輸送を実現するために努力する。

4.1.2 日中韓三国は、北東アジア物流情報サービスネットワーク(NEAL-NET)において、船舶動静及びコンテナ動静に関する情報共有のための標準を構築し、2014年8月から港湾におけるパイロット事業を開始した。我々は、荷主・物流事業者のパイロット事業への参加を歓迎する。我々は、利用者ニーズ及び運営の状況を勘案しつつ、日中韓三国の間で構築したNEAL-NETのさらなる発展に向けて、適切に情報交換を行い、三カ国における対象港湾の拡大に努力するとともに、NEAL-NETの取組みをさらにASEAN諸国等の他国・他地域にも普及させるために相互に協力する。また、我々は、長期的には、物流情報を共有するサービスを海上分野から徐々に道路、鉄道、航空輸送、あるいは海陸複合一貫輸送分野に拡大するための方策について研究を開始するとともに、荷主・物流事業者の利便性向上に資する新たな機能に関する研究を推進する。

4.1.3 日中韓三国間の物流分野の協力を促進するため、我々は、物流関連の政策、規則、先進的技術、研究結果を共有するよう努力する。

4.1.4 我々は、低廉で環境にやさしい物流の構築を目指し、リターナブルパレットシステムの実現に向けて引き続き努力する。我々は、リターナブルパレットの利用を促進するため、リターナブルパレットに係る各国の制度・運用等に係る共同研究を推進するとともに、パイロットプロジェクトを通じて、長期的に、日中韓三国間のリタ

一ナブルパレットに係る関税免税の実行を推進するため、必要な制度を採用するよう共同で努力する。

4.1.5 我々は、北東アジアにおけるシームレス物流システムの実現に資するため、引き続き標準化されたパレットの普及促進に努めるとともに、そのための協力を継続する。また、我々は、パレットの寸法の標準化に加え、パレットの材質・強度及びユニットロードに係る国家規格化に向けて努力するとともに、パレット以外の通い容器の標準化の可能性に係る研究を促進する。

4.2 環境にやさしい物流の構築

4.2.1 我々は環境にやさしい物流の構築の方法を模索している。地球温暖化・大気汚染は地球規模の課題であるという共通認識の下、我々は、物流分野における温室効果ガス及び汚染物質排出の削減に努力することを約束する。我々は、前回の大臣会合以降、海運・港湾分野に係る共同セミナーの開催によるグリーン物流政策の情報交換、海上交通分野における船舶の省エネルギー運航に関するパイロットプロジェクトの実施等に取り組んできた。今後も引き続き、グリーン物流分野における協力を強化するとともに、国際会議で審議されている物流から排出される汚染物質に関して相互に協力する。また、日中韓三国は、各国におけるグリーン物流の構築に向けて今後も努力する。

4.2.2 日中韓三国においては、消費者の環境意識の高まりに応じて、環境にやさしい物流サービスに対する需要が高まっている。このことに関連して、我々は、日中韓物流大臣会合の下で進めている様々なプロジェクトが、環境にやさしい物流システムの構築に関して重要な意味を有していると認識している。我々は、こうした環境にやさしい物流に関係するプロジェクトを推進するために、我々の協力を強化するとともに、官民連携を進める。

4.3 安全かつ効率的な物流の両立

4.3.1 我々は、物流セキュリティの分野における人材育成の効果的な実施を含め、国際物流のセキュリティに係る環境変化に共同で対応するため、日中韓三国における現行の物流セキュリティ関係教育に関する情報共有と、当該三国の教育機関や関係専門家間でさらに効果的な教育プログラムの開発に係る議論を促進する。

4.3.2 我々は、物流のセキュリティと効率化の向上のための技術につき、日中韓三国の研究機関、企業による研究の協力及び促進に努力する。

4.4 その他関係分野

4.4.1 我々は、2013年11月に韓国・蔚山広域市において開催された、北東アジア港湾局長会議における成果に注目し、沿岸環境の変化と対策の効果及び北東アジアにおけるクルーズ振興について、確認された協力を促進する。我々は、次回中国において第15回北東アジア港湾局長会議を開催するという決定を歓迎する。また、北東アジア港湾局長会議の報告書を日中韓物流大臣会合において承認することに合意した。

4.4.2 さらに、我々は、北極海航路について、情報交換を通じた相互協力を努める。

4.4.3 我々は、北東アジアにおける物流分野の協力に係る効率的な共同研究のために策定された「日中韓三国における物流に関する共同研究に係るガイドライン」の下、共同研究を効果的に特定し、また、研究の実施過程において起こりうる問題を軽減するために継続的に努力する。

4.4.4 さらに、我々は、相手国で3PL事業を行う際に3PL事業者が直面する非物理的な障壁を低減させるように努力する。

4.4.5 我々は、物流システムはアジア地域において統合されていく必要があるという共通認識の下、パイロットプロジェクトとして実施しているユニットロードシステム教育プログラムのさらなる発展・普及に努めるとともに、ASEAN 諸国との物流分野の協力を探求する。また、我々は、物流ニーズについての相互理解を深めるため、関係する ASEAN 各国との協力についての研究を開始するとともに、ASEAN+日中韓の交通大臣会合(10+3)の構築可能性を模索する。

4.4.6 我々は、三国間で運用されている海上輸送の安全確保について約束するとともに、内航船の安全について各国の政策と情報の共有に向けて努力する。

5. 次回日中韓物流大臣会合は中国で開催する。

6. 中国と韓国の大臣は、日本側に大臣会合の準備と、中国及び韓国の代表団に対する暖かいもてなしに対する感謝の意を表した。

別添:2014 年版行動計画の進捗状況及び今後の計画

中華人民共和国交通運輸部を代表して

日本国国土交通省を代表して

大韓民国海洋水産部を代表して

進捗及び今後の計画

- 行動計画 2014 -

行動計画 1

物流分野の制度や仕組みに関する不備の改善と、海外に進出する上での問題の解決

日中韓三国の民間企業の海外活動を妨げる問題が特定され、必要ならば関係国は改善策を講じることを求められる。

進捗/今後の計画

<進捗>

日中韓三国は、物流分野の制度や仕組みに関する不備の改善を通じて、三カ国間で効率的な物流システムを構築するために共同で努力してきた。

日中韓三国は、北東アジアにおける効率的な物流システムの実現に向けて、リターナブルパレットシステムの必要性について認識し、そのためには、パレットの輸出入時における免税手続きの推進及びパレットの品質の標準化が極めて重要であるという共通認識に至った。

また、日中韓三国は、北東アジアにおいて環境にやさしく、且つ、低廉な物流を実現するリターナブルパレットを普及促進するための方法を模索してきた。

リターナブルパレット（貨物の輸出入で使用される物流資材）の普及促進を目的に、日中韓三国は、通関手続き及びパレットの再輸出・再輸入時の免税に関する法令・規則の比較分析に関する共同研究を行った。また、三国は、通関手続き及びパレットの再輸出・再輸入時の免税に関する現行の法令・規則を実施・適用するうえで障壁となる問題を解決するための方法について議論し、共有してきた。

日韓間を想定し、日本及び韓国は、現在の法令の枠組みの中で、リターナブルパレットの共同利用をさらに推進するための方法についての議論を開始し、その結果をもとに、パイロットプロジェクトを実施する。

日中韓三国は、2013年5月に北極評議会においてオブザーバーの資格を得え、持続的な発展と環境保護といった、北極海地域における様々な活動に参加するための基礎を築いた。

<今後の計画>

日中韓三国は、三カ国でリターナブルパレットをさらに促進するため、物流分野の制度や仕組みに関する不備の改善のための取り組むため引き続き努力する。この目的を達成するために、日中韓の政府は、関税当局も含めて、相互に密接に協力する。

日中韓三国は、北極海の継続的な発展と環境保護に向けて、北極海航路に関する情報交換のための努力を行うことを確認する。

行動計画 2

北東アジアにおけるシームレス物流システムの実現に向けた環境整備

日中韓三国は、北東アジアにおけるシームレス物流システムの実現に向けた基盤作りの方法について意見交換を行いました、北東アジアにおけるシャーシの相互通行の研究を推進する。

進捗 / 今後の計画

シャーシの相互通行は、国際海上輸送と国内輸送の接続を円滑化することにより効率的でスピーディな物流の実現に寄与することから、これを推進することは極めて重要である。シャーシの相互通行とは、関係国の間で、一方の国のシャーシが他方の国内を走行することを相互に認める取組である、

シャーシの相互通行の日中韓三国間のこれまでの取り組み及び今後の活動計画は以下の通りである。

1. 中韓

<進捗>

- ・ 中韓二カ国は、2010年の9月に「韓中海陸一貫輸送貨物輸送協定」を締結し、同年12月にシャーシの相互通行を開始した。
- ・ 中韓二カ国は、仁川港、平沢港、群山港（韓国）、威海港、青島港、日照港、栄成港、石島港（中国）の間で、シャーシによる貨物輸送を行ってきた。
- ・ さらに、中韓二カ国は、協力委員会を設立し、合意のもとで計画されたインターモーダル輸送プロジェクトの円滑な実施と課題解決に向けて、定期的に会議を開催した。
- ・ 貨物車両の海陸一貫輸送に関する第4回協力委員会が、2014年2月に中国・連雲で開催された。この会議において、中韓二カ国は、江蘇省を含めた平沢港-連雲港間の航路を追加することで合意した。

<今後の計画>

- ・ 中国と韓国との間の国際輸送について第二段階に拡大するため、中国及び韓国両国は、情報と共同研究の結果を共有するため、専門家会合を促進する。

2. 日韓

<進捗>

- ・ 日韓両国は、2012年7月に結んだ日韓間の ROD (Record of Decision) に基づき、2012年10月からパイロット事業を実施している。パイロット事業では、政府と荷主・物流事業者といった民間企業とが連携しながら、日韓両国のシャーシを用いて、釜山港-下

関港間で自動車部品を輸送している。

- ・パイロット事業は、まず2012年10月に、日本のシャーシの韓国国内走行が開始され、続いて、2013年3月に、韓国のシャーシの日本国内走行が開始された。現在、日本のシャーシは20台、韓国のシャーシは8台走行している。
- ・さらに、パイロット事業の円滑な運用の維持・改善を目的として、シャーシの相互通行に関する両国の詳細な手続きについて相互理解を深めるため、日韓両国は、2014年3月に韓国・釜山において専門家会合を開催し、お互いの法令・規則や運用等について意見交換を行った。

<今後の計画>

- ・既存のパイロット事業に関して、日韓両国は、事業の拡大に向けて、以下について取り組む。
 - 自動車管理の特例に関する通達に示されている特例措置の延長
 - 釜山港と博多港間航路の追加
- ・日韓両国は、荷主・物流事業者のニーズを勘案しつつ、既存のパイロット事業の検証を通じて、航路や輸送貨物に関する新しいパイロット事業の可能性を探究する。

3. 日中

<進捗>

- ・日中両国は、シャーシの相互通行のパイロット事業実施の可能性について、意見交換を行った。
- ・日本は、独自に、2012年から2年間、日中間におけるシャーシの相互通行の可能性に関する調査研究を実施した。

<今後の計画>

- ・日中両国は、調査結果を踏まえながら、パイロット事業の実施について、専門家会合の設置などを通じてさらに共同で探究する。

行動計画 3

日中韓三国における相互接続された物流情報ネットワークの構築に向けた取り組み

日中韓三国は、効果的な相互接続された物流情報ネットワークの構築に向けて取り組む (NEAL-NET)

進捗/今後の計画

<進捗>

1. コンテナ輸送における港湾物流情報共有に係る基本標準の策定は、実質的に進捗した。

11回開催された専門家会合を通じて、日中韓三国の技術専門家は、船舶動静及びコンテナ動静の情報共有に関する技術的な課題について研究し、データ要素、コードシステム及びインターフェイスについて、共通の認識に至った。これらの標準は、NEAL-NET 標準として公開され、日中韓三国における港湾物流情報共有を効果的に促進するための基盤となるものである。

2. 日中韓三国間の港湾物流情報共有に関するパイロット事業は、断続的な成果を得た。

三カ国のパイロット事業への参加港は、中国は、營口港、煙台港、威海港、青島港、天津港、寧波港、舟山港、日照港、蛇口港、連雲港、日本は、東京・横浜港、大阪・神戸港、川崎港、韓国は、釜山港、仁川港、光陽港であり、基本的に船舶動静情報共有を達成した。また、中国の寧波港、舟山港、煙台港、日本の東京・横浜港、韓国の釜山港は、コンテナ動静情報の共有を達成した。

3. NEAL-NET の統合ユーザ管理の開発を開始した。

NEAL-NET 標準によって提供されるパイロットサービスが各国別々に提供されることにより、利用者はサービスに対する利便性は損なわれ、ある国の利用者は、他の国のサービスを使うことができない。日中韓三国の技術専門家による議論の結果、2013年12月までに統合ユーザ認証に関する要求分析を終え、2014年2月までに基本設計と詳細設計を終えた。また、2014年4月末までに開発を終えたところである。日中韓三国の合意に基づき、内部テストとコーディング、日中韓共同テストと開発を、それぞれ6月末、8月末までに終える予定である。

4. 組織システムを継続的に改善した。

運用に関する要望を踏まえ、適切に共同運営委員会、幹事会及び事務局メンバーを調整し、また、物流関係政府機関、業界団体、港湾機関、物流企業、IT企業、研究機関、大学のネットワークメンバーへの参加を促してきた。2014年8月に開催される第3回共同運営委員会及び幹事会において、共同運営委員会及び幹事会のメンバーリストを更新し、幹事国が中国から日本に交代された。

5. 普及促進の強化と産業における NEAL-NET の影響度の向上

包括的な推進と、NEAL-NET の利用に対する積極的な雰囲気醸成した。効果的な協力に向けて、NEAL-NET は、主要なマスコミによってニュース・リリースするだけでなく、ブリーフ、小冊子、ショートフィルム、Web ポータルを用意し、広く NEAL-NET の取組内容の紹介・普及、取組動静のタイムリーな提供、NEAL-NET の促進のためのイメージ向上に取り

組んできた。その結果、17 のブリーフレポートをリリースし、また、Web ポータルのアップグレードと改善を既に終えた。

6. 他の国や地域との物流情報共有を実現するための NEAL-NET 協力範囲の拡大

アジア-EU 物流情報共有の協力に向けたワークショップが、中国と欧州で 2 回開催された。日中韓及び EU は、協力メカニズムを構築し、また、国際的な物流情報共有を強化するために、共同でパイロット事業を行う機会を模索している。

第 37 回 APEC 交通ワーキンググループが、4 月 8 日～12 日の間、ベトナム、ホーチミンで開催された。NEAL-NET 代表者が、中国の交通運輸部の代表団とともに、IIEG のワーキングと合わせて、この会議に参加した。NEAL-NET メンバーは、IIEG で NEAL-NET の開発状況について紹介した。

<今後の計画>

日中韓三国は、利用者のニーズや、各国の運営状況を勘案しつつ、以下について取り組む。

1. 三カ国における NEAL-NET 標準アプリケーションの普及と、NEAL-NET 情報共有サービスの継続的な改善

日中韓における港湾物流情報共有に関するパイロット事業の推進を加速する。早期のインターフェイスの公開とパイロット事業の推進により、我々はパイロット事業の範囲を拡大し、より多くの港湾と物流事業者がパイロット事業に参加できるようにすることで、船舶動静情報とコンテナ動静情報の共有サービスを全社会に広げることが、最も優先度の高い取組みとする。中国においては、第四回大臣会合の行動計画に基づき、対象範囲を現在の対象港湾から、その他主要港湾（中国）への早急な拡大に向けて努力する。データ、サービス及び品質を向上させるため、三国はプッシュサービス（利用者配信型サービス）の可能性について議論し、また物流ビッグデータの活用の実現可能性に関する共同研究を実施する。引き続き、高度に効率的でセキュアな、国境をまたいだ物流情報共有に係るサービスを実現するため、国境をまたいだユーザ管理と認証メカニズムを改善する。

2. 物流情報共有標準の定義、維持及び普及促進

国際的な物流情報共有に対する要求を踏まえ、NEAL-NET の港湾における物流情報共有標準の改善と、データ要素、ボキャブラリ、コードシステム、ビジネスドキュメント及びステータス構造の継続的な維持管理に努める。

同時に、NEAL-NET 標準の影響力を高め、十分に受け入れられ、広く利用される業界デファクトスタンダードとなるよう、UN/CEFACT、ISO、GS1 といった国際標準化団体と連携を図る。

3. ADB プロジェクトを通じた、NEAL-NET 標準と協力メカニズムの促進

北東アジアにおける物流情報共有ネットワークの開発プログラム及び組織メカニズムの構築に関する ADB の研究事業は、NEAL-NET がこの分野における関連研究を行い、また、特に、NEAL-NET 標準を他のアジア諸国や地域への拡大するために、NEAL-NET の将来的な開発戦略に関するロードマップを作成する手助けをする、技術的なサポート事業である。

4. 物流情報共有サービスエリアの探究と深化

サプライチェーンの可視化に向けて、我々は、港湾における物流情報共有を普及させるとともに、三カ国のニーズを踏まえて陸送における節点への拡大を模索するべきである。まず

は協力と調査を強化させ、陸送における物流情報共有標準の研究と定義を適切な時期に開始する。長期的には、物流情報を共有するサービスを海上分野から道路、鉄道、航空輸送、あるいは海陸一貫輸送分野に拡大するための方策について研究を開始する。

(※) 動力を有する自動車がけん引する車付きの積載装置をコンテナも含めて目的地に降ろした後、貨物を満載する他の装置をけん引して、新たな目的地に向けて運転する運輸方式

5. NEAL-NET 運用メカニズムの改善の加速

引き続き、NEAL-NET の調整と渉外メカニズムの強化・協力の円滑化に取り組む。NEAL-NET 幹事会の手続きと事務局のワークフローに関するルールの改善に努める。

行動計画 4

北東アジアにおける海上輸送・物流に係る情報交換

日中韓三国は、北東アジアにおける海上輸送・物流・海陸一貫輸送に係る専門家の研究を支援し、研究成果を検証する。更に、日中韓三国は、海上輸送・物流・海陸一貫輸送分野における有効な方策を検証する。

進捗/今後の計画

<進捗>

2012年7月末までに、本行動計画は第一段階の取組を終え、2013年から新たに提案した取組を開始した。

海運分野におけるシングルウィンドウ・システム及びインテリジェント・ゲート・システムに関するワークショップを、2014年5月に中国にて開催する予定であったが、三カ国で協議のうえ中止となった。

<今後の計画>

三国は、日中韓内、日中韓間におけるスムーズなサプライチェーンの重要性について認識した。日中韓における持続可能、安全、安心、環境に優しい物流サービスを構築するための具体的かつ実践的な提案を行うために、三国は鉄道を利用した海陸複合輸送の需要に関する情報共有に関する協力の可能性について検討するよう努める。

行動計画 5

物流設備の標準化

日中韓三国は、パレットを含む日中韓三国で使用されている物流設備の標準化を推進する。

進捗 / 今後の計画

日中韓三国は、一貫パレチゼーション及びパレットのリターナブル利用の促進による環境に優しい物流を実現するために、パレットに関する共通の国家規格の制定と普及促進が重要であるという理解のもと、三国間の協力を、引き続き、さらに深化・強化していくことを確認した。

<進捗>

- ・ 日中韓各国は、サイズが標準化されたパレット（以降、標準パレットと言う）の利用の促進に努めてきた。アジアパレットシステム連盟（2006年に設立され、メンバーは、パレットと関係するパレット製造やパレットレンタルに関わる企業の代表によって構成されている）の調査によれば、標準化パレットの普及率は拡大しつつある。
- ・ アジアパレット連盟は、材質や強度といった品質やユニットロード規則に関する民間規格を策定した。日中韓各国は、上記の民間規格に関する調査を実施した。

<今後の計画>

- ・ 日中韓各国は、民間規格と整合を図りながら、材質や強度といった品質及びユニットロード規則の国家規格化に向けて努力する。
- ・ 日中韓三国は、政府関係機関や APFS といった研究機関とも連携しながら、標準パレットのさらなる利用促進に向けて協力する。さらに、三カ国は、標準パレットを普及させるための効率的な方法を議論するために、標準パレットの普及状況に関するモニター調査を実施する。
- ・ 日中韓三国は、ボックスパレット、ロールボックスパレット、プラスチックコンテナといった他の物流資材の寸法、品質等の標準化の可能性についての議論・探究を開始する。

行動計画 6

緊密な港湾協力の促進

三国は、北東アジア港湾局長会議を通じて、3国の港湾分野での協力関係を強化することができる。

進捗 / 今後の計画

<進捗>

1. 第13回北東アジア港湾局長級会議は、2012年10月16日に韓国ソウルにて開催された。日中韓三国は港湾に関する様々な課題について意見・情報交換をおこなった。

(1) 情報交換

日中韓三国は、各国の港湾政策について発表した。韓国は都市と港湾の融合的な開発について、中国は港湾管理について、日本は港湾における今後の地震・津波対策について発表を行った。

(2) 共同研究の成果報告

共同研究ワーキンググループの参加者は、過去三年間に実施された共同研究の最終報告書案について共有した。

WG1 持続的発展のためのグリーン港湾戦略：排出ガスの削減とエネルギー効率の向上

WG1 の報告書では、電気駆動の荷役機械、港湾地域におけるスマートグリッドについて提案している。

WG2 北東アジア地域における地球温暖化を考慮した沿岸防災方策

WG2 の報告書は三国において共有し、実行しうる示唆に富む情報を含んでいる。近年の沿岸地域における気候変動の影響、北東アジアにおける長期的な影響、港湾地域における港湾施設の安全性評価。

2. 第14回北東アジア港湾局長級会議

第14回港湾局長級会議は、2013年11月に韓国蔚山において開催された。

(1) 情報交換

三国は、それぞれの国における港湾関係施策に関して情報共有及び意見交換を行った。中国は、最近の中国の港湾の発展と、複合一貫輸送による物流の効率化や **E-port** について、日本は、港湾における地震、津波対策及びクルーズ振興について、韓国は主要港湾における物流、安全及び環境に着目した開発政策について、それぞれ発表を行った。

(2) 共同研究の成果報告

トピック1：北東アジアの海上コンテナ輸送における **RFID** の普及について（中国提案）

中国は、北東アジアにおける海上コンテナにおける RFID 適用の重要性及び初年度における研究成果（現状、成功事例、三国における関連施策等）に関する発表を行った。

トピック 2：北東アジアにおける海陸一貫輸送の普及について（日本提案）

日本は、海陸一貫輸送の重要性に関する最終報告及び近 3 年における研究（三国における海陸一貫輸送の状況、港湾管理者間の協力に必要となる事項に関する研究）について発表を行った。

トピック 3：北東アジアにおけるマリーナネットワークの構築について（韓国提案）

韓国は、三国におけるマリーナの現状、マリーナに関する開発計画、法規制等を含む関連政策に関して発表を行った。

<今後の計画>

1. 第 15 回北東アジア港湾局長会議に向けた準備

三国は次回港湾局長会議を中国・南京において開催することを合意した。開催のスケジュール、場所については、今後議論される。

行動計画 7

物流セキュリティと物流効率化の両立に向けた施策

日中韓三国は、安全で効率的な物流を構築し、物流のセキュリティと効率の調和を図るため、意見を交換する。さらに、三国は国際物流セキュリティの環境変化に対応するため、共同対応に向けた取組を引き続き行う。

進捗/今後の計画

<進捗>

9/11以降、物流セキュリティは、グローバルな潮流であり、物流セキュリティに関する取組は個別国および国際機関において広がっている。日中韓にあっては、IMO の ISPS、WCO の AEO、ISO28000 などの物流セキュリティなどが取り入れられている。

日中韓も、国際物流セキュリティの強化に関する取組を強く求められており、三国間での物流量の増加に伴い、物流セキュリティへの要請は高まっている。さらに、専門的な物流セキュリティへのニーズが高まるに合わせ、専門人材への需要も高まっている。

この文脈において、日中韓で行われている物流セキュリティに関する人材育成プログラムにおける共通点と相違点を検証するため、三国はプログラムの成り立ちや主要な点についての情報共有を行う。この情報共有に係る取組により、国際的な物流セキュリティの環境変化への相互的な共同対応と、将来の港湾セキュリティを含む物流セキュリティの他分野におけるさらなる協力の強固な基礎となる。

<今後の計画>

物流セキュリティに関して、常に変わりゆく国際的な情勢に共同して対応するため、日中韓は物流セキュリティに関する共同研究の重要性を認識し、共同研究のプロセスの詳細について議論を行う。

行動計画 8

相互の意見交換、協力、共同研究の促進

三国は、北東アジアでの物流協力に関する共同研究を体系的に実施するために、共同研究ガイドラインの策定に取り組む。

進捗/今後の計画

<進捗>

日中韓は、三国間の協力が必要であり、共同研究を行う分野を選定し、大臣会合を通じて協力を強化している。それにより三国は物流の強化を行っている。北東アジアにおける協力のため、研究提案のレビューや「北東アジアにおける海運・物流市場における強化プラン」や「日中韓クルーズ産業の振興」など共同研究の促進を行っている。三国は「日中韓におけるクルーズ産業の振興に関する共同研究」を行うことで合意した。

○行動計画 1

日中韓は、「リターナブルパレットの相互利用を改善するための方策」及び「北極海航路の商業利用に向けた協力の強化」について議論を行っている。

○行動計画 2

中韓におけるシームレスな物流の実現の後、両国は「活動的な一貫輸送のための広報、機構的改善に関する共同研究」を行うことについて合意した。

○行動計画 3 及び 4

定期的な日中韓 NEAL-NET 会合を開催し、三国は物流情報ネットワークの創設を通じた情報共有のためのインフラの拡大を行っている。

○行動計画 7

日中韓は「物流セキュリティにおける専門人材育成のための共通教育プログラムの拡充」について議論を行っている。

○行動計画 8

三国は港湾局長級会合における「日中韓におけるクルーズ産業の振興に関する共同研究」について合意し、引き続き共同研究を行うことで合意した。日中韓における共同研究実施要項」に基づき、新たな研究テーマと協力プランについて議論を行っている。

○行動計画 9

「北東アジアマリーナネットワークの構築」、「北東アジアでの RFID のコンテナへの適応」、「北東アジアにおけるマルチモーダル輸送」に関する共同研究を実施中である。日中韓は、「沿岸環境の変化とその影響への対応策」及び「クルーズ産業の振興」について共同研究を行うことで合意した。

○行動計画 10

日中韓は、「エコ SHIPPING システムの効果」に関する共同研究を行っており、IMO に

おける BC に関する規制について、共同で対応策を検討する。

<今後の計画>

日中韓は、物流企業、研究機関、関連機関や専門家に対する調査や、共同研究のニーズのためのインタビューなど新たな共同研究テーマの提案を検討している。加えて、三国は共同研究テーマにおける結果を共有した場合、日中韓は新たな共同研究について議論を行う。

さらに、日中韓は共同研究の手続きや現在実施中の調査をスムーズに行うため、関係する研究施設や機構の活発な参画を促す。

日中韓は三国間の緊密な協力のため、物流における協力強化するための様々な努力を行う。

行動計画 9

北東アジア港湾局長会議やその他の会合から報告された物流分野における協議成果の共有

三国は、北東アジア港湾局長会議を含む三国間での会合において協議された物流に関する部分について、大臣会合に成果を報告する。

進捗 / 今後の計画

第 14 回北東アジア港湾局長級会議において日中韓での合意事項に基づき、各国で港湾関係研究テーマを選定した。進展状況及び作業計画は以下の通り。

プロジェクト 1 : 近年の沿岸環境の変化とそのインパクトへの対応策

韓国は、日中の研究機関による今後 3 年間の共同研究について、「近年の沿岸環境の変化とそのインパクトへの対応策」として提案を行った。日中韓三国は同項目を新たな研究テーマとすることについて合意し、今後詳細について議論することとした。

プロジェクト 2 : クルーズ振興

日本は、「クルーズ振興」をテーマ案として提案し、三国の同意を得、今後研究テーマの詳細について確認することについて合意した。

日中韓三国は、詳細について情報交換を続け、これらのテーマに関する研究を更なる改善をおこなうこととした。

行動計画 10

環境にやさしい物流政策の構築

日中韓三国は環境にやさしい物流政策に関して意見交換し、協力を推進する。

進捗/今後の計画

日中韓三国において環境にやさしい物流（グリーン物流）を構築することを目的に、第四回大臣会合以降、日中韓三国で協力を強化するとともに、各国において取組を行ってきた。これまでの取組の進展状況及び今後の活動計画は以下の通りである。

1. 日中韓三国間の協力強化

<進捗>

日中韓三国は、日中韓三国間の物流の低炭素化に向け、燃料消費を最適化するための船舶航行支援の実現性・コストについて研究するとともに、パイロットプロジェクトを実施した。

パイロットプロジェクトにおいては、日本側は船載表示装置及び、最新の気象・海象分析機能により最も燃料消費の少ない航路と船速計画を提供するシステムである「環境調和型運航支援システム」を、海上輸送における効率的運航のモデルケースとして提供した。パイロットプロジェクトは、上海～博多、釜山～名古屋～東京間の航路において行われた。

今後、日中韓三国は、上記パイロットプロジェクトを実施し、その効果検証を通じて、課題分析・改善策の検討を行った。また、実用化に向けた解決策と改善計画について議論を行った。更に、日中韓三国は、物流分野における低炭素化のための省エネ技術の向上、普及促進に向けた施策を検討する。

加えて、日中韓三国は、国際グリーン物流セミナーを2012年11月に開催し、グリーン物流施策に関する情報交換、三国間における協力の強化について議論を行った。三国は、グリーン物流に関する施策の情報共有や、環境に優しい物流システムの発展のために、引き続き協力して努力する。

<今後の計画>

- ・日中韓は、パイロットプロジェクトでの成果に基づき、環境に優しい船舶運行の構築、強化を図る。
- ・日中韓は、必要に応じて、国際海事機構（IMO）における船舶からのブラックカーボンに関する議論において協力する。
- ・日中韓は、自動車から排出される大気汚染物質の低減について、対策等に関する情報共有を通じた協力を行う。

2. 各国の取組

日中韓三国は、第四回大臣会合以降、グリーン物流施策として、主に下記の取組を行ってきた。今後も環境にやさしい物流の構築に向け、各国において一層の取組を推進する。

(1) 中国

中国は、近年物流の環境持続可能性の向上に重点を置いており、以下のような取組みを行っている。

- ① 省エネと排出削減のための政策集を公表した。例えば、運輸省作成の第12次発展5カ年計画における「気候変動に対する運輸部門のためのアクションプラン」、「運輸部門における温室効果ガス排出抑制のためのワークプラン」などである。
- ② 省エネ、排出削減に関する統計的なモニタリングの導入によるグリーン物流強化システムの強化・改善を行った。
- ③ 政府補助金を通じ、民間企業に対する交通における効率性を高めるための貨物積み卸し駅の設定投資を奨励しており、120のパイロット事業が行われた。
- ④ 事業用自動車に対する燃費基準の厳格な適用とともに、例えばLNG船、ハイブリッド車等のような新たな環境配慮型物流装置の導入促進を行った。

(2) 日本

2013年6月に「総合物流施策大綱2013-2017」（今後5年の物流政策を述べた政府文書）を閣議決定した。

- ① 省エネ法に基づく省エネ計画の提出やエネルギー使用量の報告制度による運輸部門のエネルギー使用合理化の推進
- ② 自動車流の円滑化に貢献する道路網の整備と、ITSを活用した貨物自動車の管理についてITS(ETC, VICS, ITSスポット)の活用による道路マネジメント
- ③ 荷主企業、物流事業者等が連携して実施するモーダルシフトに対する補助、海上輸送機器(シャーシ)導入に対する補助、鉄道輸送に係る大型コンテナ(31フィート)導入に対する補助等による幹線輸送におけるモーダルシフトの推進
- ④ 荷主と物流事業者の協働都市部における物流効率化に資する共同輸配送の推進
- ⑤ 各モードにおける省エネ運行の普及や、低公害化、天然ガス等へのエネルギー転換

(3) 韓国

- ① 官民の同意に基づき、企業が独自の排出削減目標を設定し、独自の取組を行う物流エネルギー目標管理システムにさらに多くの会社へ参画を促す。(2011年から2013年：110社)
- ② 優れた環境にやさしい物流を達成した企業をベストプラクティス企業として表彰する法的制度(2014年2月)
- ③ グリーン物流システムを構築するために、官民協調の組織であるグリーン物流諮問会議民間を法制化。(2013年8月)
- ④ 国家的目標であるエネルギー、温室効果ガス削減目標を達成するため、沿岸海運業が物流エネルギー目標管理システムを実施(海運業は年間5万トンを排出している。)
- ⑤ 船舶エネルギー削減と温室効果ガス削減のため、環境配慮技術を進展させるとともに、グリーンシップテスト認証センター(TCC)を2014年6月末に設置。
- ⑥ モーダルシフトやエコドライブを奨励するため、3PLと共同物流の円滑化を追求している。我々は、燃費コンテストとベスト・プラクティスの事例の共有を通じてグリーン物流への意識を高めるため努力している。

行動計画 11

3PL ビジネス促進のための環境整備

日中韓三国はそれぞれの国における先進的な 3PL ビジネス促進の状況を紹介するとともに、3PL ビジネス促進の環境整備に関する意見交換を実施する。

進捗/今後の計画

<進捗>

日中韓三国は、3PL 事業が荷主のニーズに対応した効率的・効果的な物流システムにとって有益であるという共通認識の下、各国において以下のとおり 3PL 事業促進のための環境整備を行ってきた。

(1) 中国

政府は、国务院作成の「物流産業の再建・再活性化プラン」に基づき、3PL 産業の促進を確認している。3PL は一業界以上のものであり、関係する機関が関心を有しており、「物流システム改革と、セクター別物流企業発展策の加速に関する制度」に基づき、3PL 事業者は、追加的な費用負担無く、3PL 事業者と荷主の効率的なマッチングを行うプラットフォームとしての全国規模の情報共有ネットワークの構築など前例のない支援を受けている。

(2) 日本

政府は、政府の今後 5 年間の物流施策である「総合物流施策大綱」を 2013 年 6 月に発表した。人材育成と 3PL 事業のさらなる促進による荷主の物流の効率化を進める。

加えて、「物流総合効率化法」に基づき、政府は総合的かつ効率的な物流計画の認定を通して効率的な物流の実現を促進している。2013 年 3 月時点で約 180 の事業者の計画が認定されている。こうした取り組みにより、環境に配慮した 3PL や日系 3PJ 事業者によるアジアへの展開などの新しいサービスが、荷主のニーズに合わせて出現している。

(3) 韓国

3PL を促進するため、以下の取組を実施した。

- ・ 3PL への支出割合を物流企業への総合的認証制度において評価
- ・ 3PL を活性化するため、船社と物流事業者のマッチングを行ったほか、相談業務実施
- ・ ベストプラクティスの発掘と、それらの事例の普及

<今後の計画>

日中韓三国は、以上のとおり 3PL 事業促進のための環境整備を順調に進めてきている。今後は、総合物流事業者による 3PL 事業の一層の展開、荷主のニーズに対応した高付加価値なサービスの拡大等の 3PL 事業の一層の発展のために、官民連携で取組を深化させる。さらに、3PL 事業者が他国でサービス展開する際に直面する非物理的障壁を低減し、引き続き、各国の取組状況について情報交換を行っていく。

日中韓三国は、3PL 事業者が他国に事業を展開する際に直面する、物理的・非物理的障壁の低減、及び各国の意見を相互に共有・交換するための取組を継続する。

行動計画 12

将来のアセアンとの協力の促進

日中間三国は、大臣会合を通じて、将来的に海上輸送及び物流分野におけるアセアンとの協力の可能性について探求する。

進捗/今後の計画

<進捗>

北東アジアとアセアン諸国との間の物流のさらなる効率化のため、日中韓は不必要な競争を避け、共同して協力プロジェクトが行われるべきである。

アセアン諸国との物流分野での協力強化のため、日中韓三国は、アセアン交通大臣会合(ATM)やアセアン交通次官級会合(STOM)といったハイレベル会合における各国の取り組みについて情報や意見を共有する。

そのため、日中韓は協力分野を探求するよう改めて確認する。特に、アセアン諸国から必要とされている協力プロジェクトを探求するため、日中韓三国は、アセアン諸国が必要とするビジネスプロジェクトを見いだすため、調査やインタビュー、セミナー開催等多面的な方法を通じて実施する必要がある。

<今後の取組>

日中韓におけるコンテナやパレットなどの物流に関する経験や知識を共有するため、アセアン諸国におけるユニットロードシステムの教育プログラムは実施されるべきである。北東アジアとアセアン諸国の物流統合の基礎とするため、日中韓は積極的にアセアン諸国の求めに応じた研究を行うことが重要である。現在のユニットロードシステムに関する教育プログラムを注意深く検証し、プログラムの拡大に努める。

さらに、日中韓は、物流分野における日中韓とアセアンとの間の協力のモデルケースを共有し、協力関係を維持する。さらに、三国は定期的なアセアンと日中韓の交通大臣会合の枠組みの構築の可能性についても探求する。